

令和2年度横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	令和2年10月30日（金）10時00分～12時15分
開催場所	横浜市役所18階 共用会議室みなと1～3
出席者	生田委員、稲生委員、内田委員、内海委員、小林委員、坂田委員、塩田委員、田口委員、田高委員、中野委員、名和田委員、西尾委員、濱委員、福松委員、福本委員、藤田委員、松木委員、米岡委員、坂本委員（19名）
欠席者	赤羽委員、佐伯委員、川村委員（3名）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>議事【議事1】委員長の選出について</p> <p>【議事2】職務代理者の選出について</p> <p>【議事3】第4期横浜市地域福祉保健計画推進状況について</p> <p>ア 令和2年度第4期横浜市地域福祉保健計画主な取組スケジュール</p> <p>イ 横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会の委員構成の変更について</p> <p>ウ 第4期地域福祉保健計画 市民への周知のための動画作成について</p> <p>エ コロナ下における地域活動支援・個別支援について</p> <p>オ 成年後見制度利用促進基本計画にかかる取組状況について</p> <p>カ 生活困窮者自立支援方策の推進状況について</p> <p>報告【報告1】新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた第4期区計画・地区別計画の策定スケジュールについて</p> <p>意見交換 テーマ：新型コロナウイルス感染症発生下での地域活動状況について</p> <p>その他</p>
決定事項	<p>【議事1】委員長に名和田委員が選出された。</p> <p>【議事2】職務代理者に西尾委員が指名された。</p>
議 事	<p>開会</p> <p>（田中健康福祉局長）大変お忙しい中、本委員会委員をお引き受けいただきありがとうございます。第4期横浜市地域福祉保健計画は推進2年目を迎え、横浜市社会福祉協議会と連携し、福祉保健活動の基盤づくりや多様な主体との協働による支援が必要な人の早期把握と的確な支援を進めていきたい。本日は、忌憚のないご意見を頂戴したい。</p> <p>議事</p> <p>【議事1】委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会運営要綱第6条に基づき、委員の互選により名和田委員が委員長に選任された。 <p>【議事2】職務代理者の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次いで、名和田委員長の指名により、西尾委員が委員長職務代理に指名された。 <p>【議事3】第4期横浜市地域福祉保健計画推進状況について</p> <p>（健康福祉局）資料1～3、5、6について説明</p> <p>（市社会福祉協議会）資料1、資料4について説明</p>

(松木委員) (オについて) 説明のとおり、この4月から市社協で中核機関であるよこはま成年後見推進センターをスタートし、その関係で弁護士会を含め法曹の方でもお手伝いしてきた。コロナの影響もあまりなく計画どおり順調にスタートし、広報や相談、利用促進、後見人支援といった成年後見制度の利用の促進に関する法律で期待される機能をフルスペックで開始することができた。相談機能の中で地域に専門職を派遣する事業なども順調にスタートしており、ぜひ関心を持って活用いただければ、立上げに携わった一員として非常にうれしく思う。

(名和田委員長) コロナ禍での制度の利用はあまり減らずニーズはあるけれども、まだ制度がよく分からないので利用しないということもあるかと思われる。

説明の中で、地域福祉保健計画の市民周知のため動画を作成したとあったが、どのように有効活用できるか、御意見があれば。

(田高委員) この動画作成の趣旨は、いかに周知啓発を図るかである。その効果を得るためには、動画からさらに先にあるものにしっかりとつながることが大事ではないか。また、つながった後は関心を持ち、参加するということが大事だろう。動画は非常に親しみやすいが、残念ながら動画で強調されている「ちふくちゃん」とか「ちふく」というようなキーワードで検索しても地福計画にはたどり着かない。そこで「横浜市地域福祉保健計画」で検索すると、横浜市と市社協とでばらばらに独立して地福計画のサイトがあるように見え、一体的にみえない。さらに横浜市の地福計画、社協の地福計画を開くと、従来どおりというか、よく言えばオーソドックスで、必ずしも分かりやすい、親しみやすいとは言い難い。

動画のターゲット層はオンラインに大変明るく精通しており、操作そのものはそれほど不自由はないと思われることから、動画からその先につながるもの(地福計画)が分かりやすく親しみやすく、そして参加しやすい手がかりがすぐに得られるということが大変大事である。この機会に市と市社協の地福計画にかかる本体のホームページの見直しを図ると、動画の効果も得られるのではないかと。

(内田委員) 私も動画を見て、ターゲットは30から50歳で子どもを持っている方という感じで、見て分かりやすいのはいいが、市民対象というなら子どもから高齢者まで幅広く見てもらうべきではないか。これから地域福祉保健計画は子どもにも知ってもらいたい。大人だけではなく子どもも見て分かるような内容で、もう少し動画の作り方やPRの方法なども工夫してもらえれば、子どもも見て大切だということが分かるのではないかと。できればアニメのようなものも使い、分かりやすい言葉を使って作られるといい。

(事務局) 動画については御指摘のとおりで、ホームページへの誘導については私どもも全く同じ課題感を持っている。なかなか間に合っていないところがあるが、市社協との連動も含めて考えていきたい。お子さんに届くようにということでは、キャラクターをうまく活用して興味を持っていただけるように今後検討していきたい。

(名和田委員長) 動画を見て、インスピレーションが沸いた人がその後どこに誘導されるかが重要だ。事務局も既に問題意識をお持ちなので、今後の改善を期待したい。

報告

【報告1】新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた第4期区計画・地区別計画の策定スケジュールについて

(事務局) 資料7について説明

(名和田委員長) これはそれぞれお住まいの区に関わっている区計画の進捗状況の話で、コロナウイルスの影響で多くの区で策定が若干後になっているという報告で、この後の意見交換でまとめて話題にしたい。

意見交換

(名和田委員長) 意見交換のテーマは、「新型コロナウイルス感染症発生の下での地域活動状況について」。質問は3つあり、①「新型コロナウイルス感染症流行に伴い、地域活動で課題と感じていることや工夫していること等があれば教えてください」。②「①の経験から、コロナ禍でも、また今後においても、地域活動ではどのようなことが大切だとお考えですか」。③「地域福祉保健計画は、住民・事業者・支援機関（行政・社協・地域ケアプラザ）が協働して、支え合い安心して暮らせる地域づくりを目指しています。コロナ禍で地域づくりを進めるために、住民・事業者・支援機関それぞれの立場で取り組むべきことはどのようなことだと思いますか」。

3つを分けて議論したほうがいいのかもしいろい、恐らくやっていると分けられないと思われる。まず①の質問から意見交換に入りたいが、①②③にあまりこだわらずご発言をいただきたい。

(坂本委員) 横浜市歯科医師会です。4月、5月で緊急事態宣言が出されてから、在宅で歯科治療を行っている患者宅や施設への訪問診療が中断されることが大変多かった。また、いまだに不要不急の歯科治療を控えたほうがいいという風潮があり、本来、不要な治療というものはなく、必要な治療が中断していくことが多くあった。

虫歯だけではなく、歯周病治療というのは継続的に行う必要があり、それが中断することで悪化するケースが最近とても多く見受けられる。歯周病は全身疾患との関係が深く、糖尿病や循環器疾患、アルツハイマー型の認知症の発症に歯周病菌が大変関与していることが分かってきている。口腔衛生管理が新型コロナウイルス感染症の重症化予防に役立っているということも分かってきているが、歯科受診を控えてしまうのが大変悩みどころである。

今後、外出をしない生活様式がこのまま続いていくと思うが、それによって独居の高齢者の方の中には、体を動かさない、人に会わないからしゃべらない、入れ歯の調子が悪くても治療に行かない、そういうことで食事が思うように取れずに口の機能が大変落ち込み、口腔衛生状態が悪くなって肺炎を起こす。そういったことの対策が今後必要だと歯科医師会でも考えている。

これらの対策の一つとしては、本会では一定の条件を満たしていれば「訪問歯科検診」が無料で受けていただける、そこから掘り起こして、歯科医療をはじめ必要な機関につなげられるようになっている。市民の皆様は歯科治療受診に不安があると思われる。対策として、本会ではCOVID-19対策室を立ち上げた。大学から講師を

お呼びして感染症対策の講習会を歯科医師会会員向けに企画したり、市民の皆様向けには解りやすい動画を作成した。5分ぐらいのもので、できれば区役所等で流していただければと思う。12月には鶴見区役所でも流していただく予定。

このように、感染防止対策について新しい情報をたくさん発信しているので、市民の皆様には安心して歯科医療を受けられるように会を挙げて今後もしっかり頑張りたい。今まで歯科診療から新型コロナウイルスに感染した医療従事者も患者も一例も出ていない。それほど日本の歯科の標準予防レベルは高いので、その辺も御理解いただきたく、協力もさせていただきたい。

(名和田委員長) 私も委員をしている都筑区で、歯科医師会の先生が非常に危機感が強く、かつ患者や市民の立場に立って考えていただいております、今回もそういう思いで聞いていた。ありがとうございます。

次に、御欠席の川村委員が意見を寄せられているので、御紹介したい。

(事務局) 川村委員から事前に御意見を伺っています。

「薬剤師会では、今まで薬の正しい飲み方講座などを地域ケアプラザなどで説明する機会が結構あったが、コロナ禍でこのような機会がなくなっている。毎年行っている薬物乱用キャンペーンも今年度は中止になり、YouTubeなどでの開催を検討していて、オンラインの活用が今のところ一番工夫していることである。

今後、オンラインは必須になるが、コロナ禍だからこそオンラインのみではなく、近くの薬局で直接相談することが大切。薬局も感染症対策の環境を整えているので、安心してお越しいただきたい。今はセルフメディケーションといって、自分の健康に自信を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てをすることが推奨されているが、そうしたサポートをしてもらうためにもかかりつけ薬局の活用が求められている。病院は病気にならないと行けないが、薬局であれば日頃から元気な方も健康相談に活用できるので、それをぜひお伝えしたい。」

(内田委員) 歯科医師会の坂本委員から動画で周知していくというお話があったが、とてもよいことで、できれば聴覚障害者や難聴者のために字幕また手話通訳のワイプなどをつけていただければ我々にとっても参考になるのだが。

(坂本委員) 是非やっていきたい。動画の周知は、区役所や例えば待合室や施設などで流していただきたいという希望があるが、なかなかそこまでたどり着かない。今後はぜひ活用させていただいて、会に持ち帰って改善させていただきたい。

できればやっていきたい。どうしても歯科医師はちょっと孤立しているところがあるのか、なかなか動画の周知とか、区役所のほうで無料で例えば待合室とか施設に流していただきたいという希望があるが、なかなかそこまでたどり着かない。今後はぜひ活用させていただいて、会に持ち帰って改善させていただきたい。

(名和田委員長) これを機会にそういう活動の発展ができるといい。

(米岡委員) 地区社協の立場からお話ししたい。西区の第4地区では、地区社協でみんなの食堂という、長期休暇中、子どもの給食がないときに地域で食堂を開いているが、自治会にも意識を持ってほしいということで、自治会館を借りてやっている。ところが、緊急事態宣言で区役所から自治会館の使用条項のようなものが出て、自治会長によってはそれを非常に深刻に受け止め、中には使えない状態になったとこ

るもあり、私たち地区社協の活動も非常に制限されるようになった。

私たちは地域を巻き込んだ地区社協の活動がすごく大事だと思っていたが、非常事態になり、自治会のストップがかかると地区社協もストップがかかってしまう、別個の体制を取らないとこれはとても大変だ、こういう緊急時には考え方を変えないと活動ができないことに気がついた。あまり大きな活動をする区役所の制約が地区社協にもかかってしまうので、小さな活動をたくさんやるのが大事だと。

12年間も高齢者の食事会をしていたが、自治会館が使えなかったため3月からずっとできなかった。地域のお年寄りには本当に老いが何倍もの早さで来たという状況になって、早くしないと、と危機感があり、自治会と話しお持ち帰りの食事会を昨日行った。ふだん十五、六人しか来ないのに50人近い申込みがあって、70歳以上の担い手が五、六人で必死に作ってお持ち帰りをしてもらったが、皆さんと顔を合わせるのがうれしくて、私たちも安心した。緊急時にどういう体制を取って活動したらよいかを、これから地区社協も考えていかないといけない。

このコロナ禍で本当に困っている人がいたはずだが、地区社協ではそれを把握できない。個人情報のあること、本当に困っている人を把握するのは難しく、今まで何でもなくできたことが緊急時にはできなくなるということをしごく身に染みて思っている。

(田口委員) 市民委員なので、市民の立場からお話ししたい。一般の市民だと、行くところがない、予定がない、独りぼっちという、組織に属していない人が多いと思うので、例えば組織に属していれば今までの活動を継続できるように行政等が支援してあげる、組織に属していなければ友人と外で会えるような場所を開放してあげると、そういう場を提供するのが大切。

もう一つ、いろいろなボランティアの活動などを再開できるように後押ししてあげることが大切。私は地域の認知症カフェにメンバーで参加しており、8月から小規模ながら再開できたが、地域ケアプラザで主催しているこども食堂はまだ危険だということで対応できず、子どもたちはどうしているのが心配だ。

コミュニティカフェも参加しているが、どこも行くところなかったという方のパワーがあふれ返っているので、器を用意することや小さい活動を支援してあげるのが大切だと思う。

(小林委員) 民生委員児童委員協議会です。我々民生委員の役割は見守り活動、訪問活動と非常にこまめに地域に対して見守りを行っているが、コロナ禍での基準がなく民生委員にとっても不安や戸惑いの中での活動となっている。ソフトな見守りということで、家に訪問できなくても例えばポストに新聞がたまっているとか、電気がつけっぱなしだとか、三、四日洗濯物を干していない等で異常を察知して安否確認をするような方法も取られており、訪問してもインターフォン越しや電話等での会話で安否確認をしながら、困窮者に対しても近況報告などを聞き、困り事の相談もこまめにやっという方針を取っている。

今後に関しても、民生委員は自分の健康、安全を最優先に考え工夫して不安を取り除いて今後も一丸となって活動していこうと、一人で孤立することなく、チームとして行政や関係機関と協力しながら、このコロナ禍の中での民生委員活動を進め

ていこうと思っている。

(内田委員) 皆さんに理解していただきたいのは、皆さんがマスクをされているが、新しい生活様式といってもそれが逆効果になっていて、例えばお店に行ってもマスクをしていると私としてはコミュニケーションがなかなか取れない状況で、聞こえないので紙に書いてくださいと言ってもなかなかやってくださらない。聞こえない人は諦めて、買物に行ったが買えなかったという例がある。いろいろな人々に対して何かの形でPRをしたい、今聞こえない人がいるということを知ってもらいたい、お店などにもきちんと分かってもらい、コミュニケーション方法を工夫していただきたい。例えばコミュニケーションボードがあるが、どこも使っていない。

コロナの今の社会、これからいろいろ工夫が必要で、コロナの関係で外に行けない、孤立している人もいるかもしれない、そういうことのないようにお互いに助け合い、支え合いながら新しい生活ができていけばと思う。

(福本委員) 子育ての分野でお話すると、私が所属する地域子育て支援拠点は、市内18区に1～2か所ずつ設置されている施設で、親子が集う広場を常設しているが、コロナ禍では広場の機能は止めなければならなかったが、やはり子育てのお母さんたちのリスクなどを考えると、相談業務は行っていた。また、地域の見守り合いということで子育てサポートシステムの事務局がこの拠点にあり、預かり合いのシステムも継続し、コロナの期間も開所を続けていた。

居場所が開いていないので親子の行き場はなかったが、特別相談枠として自宅にいられない親子に関しては広場に来ていただき、私たちが見守ったりしていたが、そこは緊急性の相談につながる方しか来ないので、自宅で待機している親子はどうしているのかという支援者共通の思いから、例えばインスタグラムを活用して遊びの提供を毎日更新したり、それを18区の拠点のスタッフと連携して全拠点の動画が見られるような工夫をして使い、お母さんたちを支援してきた。

今回国が出した「新しい生活様式」は全然子どもに即していない。1メートル以上離れるなんてできない。保育士さんは感染リスクを感じて業務をされてきた。保育所に預けて働くお母さんが増えていたが、お仕事を自宅でやってくださいということで保育園は預かれない。けれども、御主人もテレワークとなると、家の中でオンラインの会議ばかりで、子どもが泣いたりわめいたりすると、うるさいと怒られて家に居場所がなくなる。公園に行くと、近隣の人に遊んでいいのかとクレームを入れられる。6月から人数制限をしながら開所したが、たどり着いた親子の相談はみんなそういう相談で、「本当に行き場がなかった」とおっしゃっていた。

妊娠期の支援も行っているが、コロナ禍に出産された方は里帰りができない、お母さんたちに助けに来てもらうこともできず、病院で立会い分娩が全部だめになってしまった。本当に孤立感の中出産されたお母さんばかりで、少しでもお役に立てないかと私たちもオンラインで沐浴体験とか妊娠期の方のコミュニティを早速立ち上げ、参加いただいた。立会いもできなくて、里帰りもできなくて、本当に孤立していたというようなお母さんが三、四か月の子どもを連れて拠点にいらしている。

窮屈な子育て中のお母さんたちの思いを緩和させてあげたいという一心で、18区

の拠点のメンバーはやっている。せつかく地域福祉保健計画で様々なジャンルの方とお話ししているので、いろいろな視点からそういう方たちへの支援も考えていただきたいと思う。

(中野委員) 夏休みより長い期間、学校が突然一斉休校となった。家庭で養育環境を整えることができない子どもを寄り添い型支援として日常支援しているが、今までは放課後3時半から5時半ぐらいまでを支援していたのが、朝から行き場所がない。これらの子どもは学校給食で御飯を食べるのが命綱だったのに学校も閉鎖で、昼食を出すこと、それから、入浴も家庭ではなかなかエネルギーの要ることで入れてもらえていない、勉強もできなくなるということで、寄り添い型支援は急遽10時からオープンし、こういった子どもの支援を続けてきた。

予算は増えるわけではない中、食料品を子どもに出すことや付き添っている職員の人件費で大変だったし、心の部分も子どもが不安定になるので、みんなが疲弊していた。

(生田委員) 踊場地域ケアプラザ所長です。地域ケアプラザは活動場所を提供する立場だが、介護保険事業としてデイサービスを行っているというところが多いが、その関係で非常に苦しい立場にあり、コロナ禍でも地域の交流などの地域活動が途切れないようにしないといけないと思いつつも、一方では介護保険事業所としてデイサービスに来る方はハイリスク者であるので、中で感染をしてはいけない、クラスターになってはいけない。活発にしなければいけないが安全も担保しなければいけないと、非常に特殊な立場だった。

今、少しずつ活動を再開している中で思うのは、地域活動について地域の中でも考えが一律ではなく、ハイリスクに考えられ、しばらくは全く活動ができないと考えている方もいれば、割と気にしないで、こちらから見ていて大丈夫かと思うことをどんどんやるような団体もあって、促しながらもちょっと抑えないといけない。

その中で、今までできていたのにできなくなったのは食事会で、特に民生委員さんや地域のボランティアさんなど、いろいろな方々が食事を提供するだけでなく、地域の生活に必要な情報提供をしていたと思うし、仲間同士でも情報交換がある中で生活に充実を覚えたりとか、こちらで行っていた食事会でも民生委員の会長がオレオレ詐欺等の情報を話してくださっていた。コロナの中で、飲食を伴うものは非常に感染リスクが高く、いまだになかなか再開しているものは少ない。

高齢者は情報ツールを使うことが難しく、踊場地域ケアプラザでは来月、スマホを使って介護予防するような講座を企画したら参加がすぐに埋まって、それは情報を取りたいということだと思う。今後も集まることがなかなか難しい中、情報の発信の部分支援していければと思う。

(濱委員) 磯子区精神障害者生活支援センターです。精神障害のある方は、非常に真面目で素直な方が多く、報道等で密を避けるとか自宅で自粛をというとそのとおりにされ、非常にストレスを抱えやすい方が多い。

こちらのセンターでも、非常事態宣言が出たとき、あるいは今でも利用制限がかかっている状況の中、来たくても来られない方もたくさんいらっしゃるって、こちらに来ないでどこに行っているのかと不安な部分もある。またこちらを利用される方

は精神障害のある方のごく一部で、ほとんどの方はセンターを利用せず自宅に籠もっているか、あるいはそのほかのところで活動されているが、最近特に気になるのはひきこもりの方で、もう20年、30年ずっとひきこもり、その方が8050とか9060という形で当事者の方も高齢化し、支援している家族の方も高齢化する中で非常に困っておられる。その方々が地域の中で認知されていないため、実際に支援される民生委員も地域の自治会でも知らない方が大勢いらっしゃる。

そういう方々をどう把握し支援につなげるかは、コロナ禍の前でも同じで、これまでの例では、親御さんが介護で実際にサービスを受けているということで自宅に行ったときに、そのヘルパーさんが「あれ、何か家族の方がいらっしゃるな」と連絡をいただいたケースや、民生委員の方もちょっと前まで見かけた親御さんを最近見ないとか、何かどうも親御さんに子どもがいるみたいだという話をしていただくと、こちらのほうからお伺いするとか、その方々のニーズを把握しながら支援につなげられるケースもある。

そういう方と連携しながら精神障害のある方や家族で困っている方を支援していければと思うが、生活支援センターの認知度が非常に低い。正式名称は精神障害者生活支援センターというが、一般的には生活支援センターという言葉を使ってなかなか分かりにくく、皆さんに知っていただく努力もしていかないといけない。各区に生活支援センターはあるので、皆様に知っていただき、一緒に連携しながら精神障害のある方、家族を支援していきたい。

(坂田委員) 私も障害者の親だが、コロナで本人たちはつらい思いをしている。日中活動に行かれない、グループホームでずっと何か月もそのままどこへも出られない。今になっても日中活動は出られるが、休日にどこか出かけたというガイドヘルパーの事業所が閉鎖したりまだ再開していないところがほとんどで、なかなか機会がなく、早くどこかへ行きたいという気持ちがあってもできない。

資料5の成年後見制度のチラシについて先ほどお話を伺ったが、よこはま成年後見推進センターで利用促進機能があるが、例えば障害者の親だと母親や父親が申立てをするが、そこへ相談に行くときにサポートする人を連れていかないと聞いたが、それはそうなのか。母親一人だけ、または本人だけで行って相談することはできないのか。個人情報なのであまり連れていきたくないという周りの人から言われたので、それはどうなのか。

(事務局) 中核機関が行う申立書の書き方支援について、相談支援機関が横浜では4つあり、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、区社協や区役所がそれに当たるが、申立てをするということは、後見人がついて終わりではなく、その後も後見人を含めたチームとして支援していくという意味で相談支援機関の方と一緒に来ていただくことを想定している。障害のある方がなかなかいらっしゃれないという事情もあるので、御意見として参考にさせていただきたい。

(坂田委員) 親族後見で後見人を申立てするときも支援者が要ということか。

(横浜生活あんしんセンター) 申立て書き方支援については、例えば地域包括支援センターや基幹相談支援センターと一緒にとはなっているが、この趣旨は、あんしんセンターだけで支援をするのではなく、近くの地域包括支援センターや基幹相談支援

センターで支援していただきたいが、例えば地域包括支援センターの社会福祉士も異動が激しいなどでなかなか習熟ができないので、できれば一緒に来ていただいて、私たちが書き方等をお教えするので、それを見ながら地域でもやれるようにするため、こういう形としている。

あんしんセンターでは個々の御相談にも応じており、下書きしたものを持ってこられて書き方の御指導もしているので、個別に来ていただいても対応はできる。

(内海委員) 先ほど子どもたちの遊びの問題があったが、川崎市子ども夢パークなどは開館を何とか認めてもらってずっと開いていた。検証して、いろんなルールを作って頑張っていたような例です。ただ、公的空間と公的な助成を得ているような横浜のプレイパークは野外空間だがすべて休止。あるところではプレイパークをやっている人が有志で子供の遊びの広場というのを開き、遊びの場を提供するというのをやっていた。ただ、そこは公園を利用せず、活動助成金を使ってはいけないので、有志、任意という形でやっていたケースです。

また、民有地あるいは公的な土地を使った、例えば南区の野外サロン（コミュニティ農園）は男性高齢者の見守りの一環で始めた事業だが、休止することなくずっと続けていた。ただ、農作業の後にみんなで集まっておしゃべりする時間を大人数にならないようにとか、時間を長くはしないというようなルールを作って継続できたということでした。市民農園をやる方が増えたことも考えると、野外活動の利活用がこれから大きな問題になってくるのではないかと。

今、横浜市の郊外では商店街がもう壊滅的な状況になっていて、スーパーも大勢人が集まるので買物に行きたくないということもあって移動販売が改めてあちこちで行われているが、移動販売で一番の問題は、どこに車を止めて行くか、それからお客さんが来てくれる仕掛けが非常に重要なので、買物ついでに野外でサロンをすとか、体操教室みたいなものとセットでやるとか工夫もされ、買物だけではなくておしゃべりをしたり情報交換するということに着目した事業の展開がある。市内でも、公園を移動販売のために利用するというのが旭区を皮切りに金沢区と港南区でも始まっている。その場合では、区の高齢・障害支援課から土木事務所に公園の使用要請文を出し、それに対応する形で移動販売車の利用が認められる形をとっており、ほかの区でもその仕組みをうまく進められないかと思っている。

一番の問題は先ほどお話で出ていた拠点、居場所の問題であるが、若いお母さんがやっているコミュニティカフェはオンラインでの講座やテイクアウト、マスクの制作販売までいろいろと取組むなど、新しいチャレンジをやっていたようです。けれども、高齢者が高齢者のためにやっているコミュニティカフェの類いは休止せざるを得ず、スタッフが電話をかけて安否を気遣うとか、食事を個人的に届けたりするぐらいにとどまっていたようです。8月頃からようやく少しずつ再開している。

従来のコミュニティカフェの運営はサービスBで家賃が月10万円、人件費が少し出るということもあったが、持続化給付金をもらったところも結構多かったようです。市の市民公益活動緊急支援助成金をもらって一息ついたが、定員30人のカフェでは、今でも15人しか同時利用できないなど、密にならないようにやっている。

これから先々売上がほぼ半減するわけです。

中長期を考えると、どうやって家賃を賄うような事業運営をしていくのかは非常に大きな問題で、皆さん一生懸命今考えている最中だが、まだこれだという回答がないというような状況で、当面試行錯誤が続くものと思われま。

(名和田委員長) 今、専門機関から御発言があったので、自治会や地域の側からも御発言をいただきたい。

(福松委員) 保健活動推進員です。地域ケアプラザでの活動は2月からずっとお休み、11月頃から再開してはどうだろうかと高齢者を対象に一応計画は立てているが、利用するにあたっては消毒とか、名前と連絡先を書いてくださいとお願いするという形で再開しようと計画を立てている。

ウォーキングとか体操教室はそれぞれの地区でやっているが、ウォーキングは人数が多いと、前後、間を空けて歩くと先頭と最後尾がすごい行列になってしまうので、その辺は考えないといけないが、外でやることなので続けている。体操教室は人数を半分ぐらいにして、備品は使わず、自分で持ってきたタオルとか手ぬぐいを使う体操などを先生が指導していただいている。町内会館も人数制限があるので、50人ぐらいは入れる部屋では20人程度など、結構な制限の中で行っている。皆さん顔を合わせておしゃべりするのを楽しみなので、イベントがなくなる中、少しずつ再開している。

(藤田委員) いろいろなお話を聞かせていただいて、進んでいるところはもうルールを作っている。3密防止、検温、手洗い、これらをやりながら、人数も制限しながらやっている。ところが、責任を取らされるのは嫌だというリーダーは多分やらない。例えばこの間、各地区の賀詞交歓会はどうしますかと話をしたら、縮小してやるところとやらないところはあっても、今までどおりやるところはなかった。これからは、少しずつでも縮小しながら前向きに行こうかなという感じだと思う。

私は港南区で、区連会では毎年11月に子ども向けイベントとしてゆめワールドをやっていて、2万とか3万人の方が集まるが、今年中止。しかし、長年続いている子どもたちのイベントをやめるわけにはいかないといういろいろ検討した結果、区役所とも相談して、さかなクンを呼んで11月8日に講演会を行うことにして、聴講者を募集したところ、2回で300人定員のところ八百何人の応募が来た。

少しずつコロナに負けないよう気をつけながら、前向きに頑張っていきたいと思います。

(西尾委員) 地域の皆さんのお話を伺っても、やはり人が顔を合わせて声を掛け合うという場がいかに貴重で大事なことを実感し、それが大変難しくなって、孤立感や困窮が深まるという状況もあるかと思う。

そういう中で、特に行政の持っている規制をするという役割と給付をするという役割が改めて非常に大事になってきていて、そういう意味で生活困窮者自立支援制度がこの地域福祉保健計画の視野に入ってきて、地域型で取り組んでいくのも非常に重要な展開だと思うし、それから、資金が公のものだけじゃなくて、寄附を基にした支援を、例えば大学生など今まで見えてきていないようなニーズもすくい上げているような例も出てきている。物理的には離れなければいけないが、心の距離は

できるだけ近づけていく工夫をどうするか。今日のお話の中にも様々なアイデアというか発想が出てきて、重要だと思った。

働き方も変わらざるを得ない中、住んでいる地域あるいは会社の周りの地域、そのコミュニティの意味というか価値が逆に高まってきているという面もあって、遠くの何かではなくて、身近な近くの何かをもう一回再発見して見つめてみようというようなことになってきているのかと思う。金沢区では「GO TO コミュニティ」という言葉も出ていた。それはむしろこういう状況の利点でもあり、それを機会として捉え、例えば現役世代、若い世代、それから会社自身も業種転換していかなければいけないこともあり、地域と一緒に何ができるかを考え始めているということもあるので、いろんな意味で地域福祉保健計画の機会として捉えていくチャンスでもあると感じているので、地域での実践の中でいろいろ工夫ができればいいのではないかと。皆さんのお話の中にもいろんなヒントがたくさんあったと思う。

(名和田委員長) 私も9月に瀬谷区で会議があり、コロナのことが議題になったが、あのときと比べると今日のほうが闊達に議論でき、コロナに直面して少し実践が進んできているのではないかと。まさに最後、藤田会長がエールを送ってくださったように、これから頑張れるんじゃないかという気がした時間だと思う。

(事務局) 熱心な御議論、御意見、それから状況についてお教えいただき本当にありがとうございます。多少状況が変わってきているとはいえ、当面はまだまだこの対応は続いていくものと我々も考えており、今後横浜の福祉を推進していくに当たり、引き続き皆様の御協力を賜りたい。

最後に、横浜市社会福祉協議会事務局長の平木より御挨拶したい。

(平木事務局長) 本日は様々な御意見を頂戴し、ありがとうございました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの地域活動が休止となる中、社協では休止している地域の活動に対してガイドラインを作成して、活動の再開に向けたサポートに取り組んだり、コロナ禍で顕在化した生活困窮のニーズに対して寄附の仕組みなどを活用して支援を行ってきた。

依然としてコロナ禍の状況は続くが、地域課題への対応は待たないであり、社協としても地区社協検討会やひとり親世帯への食支援を再び行うなど、引き続き地域活動への支援、生活困窮ニーズの解決に向けた支援を両輪として取組を進めていきたい。

こういった社協の取組については、次回以降の会議でも随時御報告したいので、委員の皆様から御意見をいただければと思う。

本日はどうもありがとうございました。

(事務局) 次回の開催は年明け以降に計画検討会を予定しており、日程については改めて御連絡いたしたい。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

閉会

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱 ○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿 ○令和２年度 第４期横浜市地域福祉保健計画 主な取組スケジュール (資料１) ○横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会について (資料２) ○第４期横浜市地域福祉保健計画 市民への周知のための動画作成について (資料３) ○コロナ下における地域活動支援・個別支援について (資料４) ○成年後見制度利用促進基本計画にかかる取組状況について (資料５) ○生活困窮者自立支援方策の推進状況 (資料６) ○令和２年度 第３期区地域福祉保健計画推進・第４期区地域福祉保健計画策定 スケジュール (資料７) ○当日ご意見をいただきたいこと (意見交換用事前送付シート) ○(記者発表資料) 市内の公益活動を応援するため、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「市民公益活動緊急支援助成金」を交付します！ (補足資料１)
-----	--